那覇市上下水道事業管理者 上下水道局長 屋比久 猛義 様

那覇市上下水道事業審議会 会 長 神谷 大介

那覇市水道事業及び下水道事業経営戦略の改定について(意見)

令和7年8月25日付け、那水企第47号で審議依頼のありましたみだしの件について、那覇市上下水道事業審議会条例第1条に基づき別紙のとおり意見いたします。

意見書

審議依頼のありました「那覇市水道事業及び下水道事業経営戦略(以下「経営戦略」という。) の改定について」について、上下水道局より説明を受け、慎重に審議を行いました。

人口減少および有収水量の減少が予測される中で、上下水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、上下水道事業の持続可能な運営を目指すためには、現状の課題を踏まえた経営戦略の見直しが必要となること。水道料金及び下水道使用料に関する投資・財政計画では、外的要因として県の水道料金や下水道負担金の変更により令和9年度以降に、水道料金、下水道使用料の見直しに加えて再度、経営戦略の改定が必要となること。さらに国(総務省)から経営戦略の3~5年ごとの見直しと令和7年度までに改定作業の完了を求められている点を踏まえ、現状と課題ならびに投資・財政計画等を総合的に鑑みて、提示された経営戦略が妥当である判断とした。

なお、今後は県の動向を注視し、県の水道料金及び下水道負担金が見直しされた場合は、水道料金、下水道使用料及び経営戦略の改定を速やかに実施することを意見として附す。